

令和2年度における高病原性鳥インフルエンザ全国発生状況

【国内で高病原性鳥インフルエンザ多発】

令和2年11月5日に香川県の採卵鶏でH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が確認されて以降、宮城県から鹿児島県まで18県52事例の発生が確認されました。特に大規模農場、密集地域で続発し、過去最大規模となる約990万羽の家きんが殺処分されました。

【県内で初めて HPAI 発生】

東近江市で令和2年12月13日に発生し、10,338羽が殺処分されました。養鶏農家の皆様は緊急消毒や緊急点検など感染防止に御尽力いただいたところです。詳細については後述します。

【昨シーズンのウイルスの特徴】

ウイルスが感染してから死亡するまでの期間が比較的長く、早期発見が難しい特徴がありました。死亡羽数が増加した時には、すでに鶏舎内にウイルスが侵入してからかなり日数が経過していた農場もあったようです。

【取り組むべきこと】

野鳥が環境中にばらまいたウイルスを他の野生動物やヒトが持ち込むことが家きん農場におけるHPAI発生につながったと指摘されています。

特にウイルスを持ち込む可能性の高い次のものについて、消毒や交換が確実に実施できているか、次のハイリスクシーズンに入る前に今一度確認と周知徹底をお願いします。

対象と対策

●車両●

衛生管理区域に入るときは消毒を徹底する。タイヤの消毒だけでなく、フロアマットの交換または消毒も行う。

●手指●

衛生管理区域に入るときと家きん舎に入るときはそれぞれで洗浄および消毒を行う。

もしくは専用の手袋を着用する。

●靴●

衛生管理区域に入るときと家きん舎に入るときはそれぞれ専用の靴を着用する。

靴が汚れた場合は洗浄および消毒を行う。

●衣類●

衛生管理区域専用の衣類を着用する。

●野生動物●

侵入防止のためのネット等を設置し、点検、修繕する。

家きん舎だけでなく、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等も野生動物が侵入しないよう対策をとる必要があります。

(川副)

